

大阪府中小企業新商品購入制度

認定新商品カタログ

<新規性の高い優れた商品やサービスをご紹介します>



中小企業新商品購入制度について

大阪府では、新規性の高い優れた新商品の生産又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る中小企業の販路開拓を支援するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の随意契約の規定に基づき、基準を満たす新商品を生産等する事業者を認定し、府の機関が随意契約での調達に努める「大阪府中小企業新商品購入制度」を実施しています。

申請者の要件

府内に本店登記を有する中小企業者等（組合、個人事業者等を含む）であって、新商品の生産や新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者。

新商品の要件

以下の全ての事項を満たすもの。

- (1) 地方自治法施行規則第12条の3第1項第1号、第2号のいずれにも適合するもの。
- (2) 法律の承認を受けた計画等により生産する商品又は提供する役務であること。
- (3) 府の機関において、用途が見込まれるもの。

■ その他にも要件があります。詳細は以下のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/shinsyohin/index.html>

認定期間

認定の通知をした日から3年を経過した日の属する年度の末日まで

大阪府認定新商品ロゴマークについて



大阪府の花である「さくらそう」と、花の芯に大阪府の「大」をデザインしたものを表現しました。

花を囲んで「大阪府認定新商品」と大阪府の英語表記を表示しています。

※詳細は [大阪府新商品](#) をクリック！

■ 制度や要件の詳細は、以下のホームページをご確認ください。

大阪府 商工労働部 中小企業支援室 経営支援課

<http://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/shinsyohin/index.html>

<お問い合わせ先>

大阪府 商工労働部 中小企業支援室 経営支援課 経営革新グループ

TEL : 06-6210-9494 FAX : 06-6210-9504

商品名：特殊用途向け産業用ドローン
会社名：菱田技研工業株式会社（堺市西区）

商品概要

既製品では実現困難であった機能を付加し顧客のニーズを実現するカスタマイズドローン。橋梁点検用では、カメラを機体上面に配置。散水用では、建築物解体現場でのほこり飛散防止の長時間運用のため、常時無線給電および常時給水する機体を開発。現在、開発中のドローンは、壁面に吸着するもの、GPSの使えない炉内を飛行するもの、100m以上の高度でcmレベルの正確な飛行実現を目指すものなどがあります。

新規性

オープンソースの飛行用コンピュータを使用。ニーズに合致した新機能を付加。

想定される使用例

各種インフラや保有施設の点検保守に関わる撮影、検査、補修や塗装などの軽作業

価格（税込み）会社情報、参考価格は別頁に記載しています。
5,000,000円/機 <要求仕様による>
（最小販売単位1機）



橋梁点検ドローン



壁面吸着ドローン

商品名：ワークプロテクター・セイフティベスト
会社名：有限会社ベイリーフ（吹田市）

商品概要

建築・土木の現場で、高所作業等での思わぬ落下時、また落下物衝撃から身体への打撲等を防護するための防護服。体温に応じて形状を身体に合わせて変形する。あらゆる動きにもフィットし、通気性も抜群。独自の特殊構造で衝撃緩衝力に優れ、心地よく快適に身体をガード。動く現場で、“着るヘルメット”の誕生です。

新規性

肘膝の防護品は簡易なものは存在しますが、胴体防具は新発売品です。

想定される使用例

建築・土木の現場で、高所作業等での思わぬ落下時、また落下物衝撃から身体への打撲等の防護

価格（税込み）会社情報、参考価格は別頁に記載しています。
37,000円/着（最小販売単位1着）



360度プロテクト

サイズ調整も楽々



大阪府

商工労働部 中小企業支援室 経営支援課
〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16
大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）25階
TEL: 06-6210-9494 FAX: 06-6210-9504

発行 令和2年3月



©2014 大阪府もずやん